

県南広域振興局長告示第43号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、内之目土地改良区（一関市）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

令和元年8月23日

県南広域振興局長 平野 直

1 就任

(1) 理事

皆川清喜 一関市花泉町永井字岫前106番地
後藤達朗 " " " 字大沢田123番地
菅原正一 " " " 字粒乱田246番地
佐藤和幸 " " " " 81番地
佐藤秀光 " " " 字待井21番地
千葉逸郎 " " 老松字小沼76番地
佐藤昭 " " 永井字待井330番地

(2) 監事

菅原操 一関市花泉町永井字沖田73番地
佐藤良彦 " " " 字大沢田190番地12

2 退任

(1) 理事

皆川清喜 一関市花泉町永井字岫前106番地
佐藤政敏 " " " 字待井183番地2
後藤達朗 " " " 字大沢田123番地
佐藤和幸 " " " 字粒乱田81番地
菅原正一 " " " " 246番地
佐藤三喜雄 " " 老松字沼野沢3番地
佐藤秀光 " " 永井字待井21番地

(2) 監事

菅原操 一関市花泉町永井字沖田73番地
佐藤良彦 " " " 字大沢田190番地12